

1. 評価報告概要表

作成日 平成 20年 7月 11日

【評価実施概要】

事業所番号	1092100021
法人名	財団法人榛名荘
事業所名	グループホーム榛名荘
所在地	群馬県高崎市下室田町965-1 (電話) 027-374-8118

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成20年5月17日

【情報提供票より】(20 年 4月 28日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 18年 9月 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 8人, 非常勤 1人	常勤換算 8.1人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	2 階建ての	1 階 ~	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	48,000(1,600×30日)円	その他の経費(月額)	光熱費 600円/1日
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	200 円	昼食 300 円
	夕食	250 円	おやつ 80 円

(4)利用者の概要(4月 28日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	2 名	要介護2	2 名		
要介護3	4 名	要介護4	0 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.4 歳	最低	80 歳	最高	93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	正田病院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

国道に面しながらも閑静な事業所であり、敷地内には商店があり、ベンチや花壇等が配置され、地域住民との交流の場になっている。約1年半の事業所であるが、入居者のケアをはじめ、業務や施設管理、地域住民や関係機関との連携等のあり方を、運営者から全職員が一丸となって積極的に取り組み見直しを行い、地域住民や関係機関とともに具体的な取り組みを行っている。さらに、職員一人ひとりの意識が高く、事業所の理念を踏襲した認知症介護に関する考え方や物事の捉え方に基づく入居者への対応、また話し合いにより生まれたアイデアを実践に活用する取り組みを行っている。楽しみごとの支援等や機能的かつ開放的な工夫が各所に施された空間づくりなど「認知症の人の生活に関わるあらゆるもの全て」を考慮したサービスを提供している事業所である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回がはじめての外部評価である。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>運営者をはじめ、事業所の管理者から職員1人ひとりが評価の重要性を認識し、ケアサービスの改善・取り組みを行っている。入居者との園芸作業の実施、施設管理の見直し、今後のターミナルケアのあり方の検討、地域住民や関係機関を巻き込んだ危機管理・防災対策システムの実現に向けた取り組み等を行っている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>これまで、園芸作業を行う畑の確保、入居者が退居する際のフォローアップ体制の整備、おむつの公的支給等の議題に取り組み実行に移し、サービスの向上に活かしている。今後の課題として、入居者家族を交えた運営推進会議の開催、入居者のターミナル期のケア体制や関係書類等の整備、地域との共同による危機管理・防災システムづくりに取り組んでいる。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>ポータブルトイレの臭いには備長炭の導入、入居者間の人間関係の調整には個別的対応の工夫・強化や両者の接触を減らす環境的対応、事業所の鍵の管理については地域を巻き込んだ危機管理システムの構築等、家族の意見を活かした、運営に反映させた取り組みを行っている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会の会議をはじめ、地域の祭りや道路愛護活動への参加、近隣の小・中・高校や福祉系学校の教育活動への貢献、事業所の案内等の配布による地元の関係機関との関係づくりを行っている。今後の課題として、これらの行事や催し等に、可能な限り多くの入居者が参加でき入居者が活躍できる場への転換が期待される。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	住み慣れた地域の中で、入居者がいきいきとした生活を当たり前にする事業所の運営を目指している。地域密着型サービスや地域包括ケアの考え方等を参考に、職員が一丸となって検討し、開設当初の理念をもとに現在の形につくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事業所の会議や日々のミーティングをはじめ、日々のケアのなかで、自分たちは理念に沿った行動を行っているか、入居者の生活に理念が反映されているか等を確認している。また、理念実現に向けた職員の話し合いの中から生まれたアイデアを、実践に活用する取り組みを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所は町内会の一員として、地域の祭りや道路愛護活動等に積極的に参加し、地域の人々が事業所に隣接する商店の買い物の際に、気軽に立ち寄れる関係をつくっている。また、近隣の小・中・高校や福祉系学校の教育活動への貢献、事業所の案内等の配布による地元の関係機関との関係づくりを行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	母体組織の運営者をはじめ、事業所の管理者から職員1人ひとりが評価の重要性を認識し、ケアサービスの改善・取り組みを行っている。入居者との園芸作業の実施、施設管理の見直し、今後のターミナルケアのあり方の検討等を行っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2～3ヶ月に1回の頻度で、3つの区の各区長、老人会会長、市の職員、介護相談員をメンバーとする会議を行っている。これまでに園芸作業を行う畑の確保、入居者が退居する際のフォローアップ体制の整備、おむつの公的支給等の課題に取り組み、実行に移している。また、現在、入所者の家族とはお茶会という形で意見交換を行っているが、本会議に出席してもらったための討議を進めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	高崎市や旧榛名町の委託を受け、介護予防事業や健康増進事業を展開している。また、近隣の中学生の職場体験学習や高校生のボランティアの受け入れ等、市と提携した教育活動を行っている。さらに、市の在宅介護支援センターと連携を図り、入居者の円滑な受け入れと退居者のフォローアップを行っている。		
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族が面会に来た時や利用料の支払いに来た時、ホーム便り発送の際に、入居者の健康状態や暮らしぶり、金銭出納、衣類や生活必需品の交換等の報告やお願いをしている。緊急時には電話連絡にて相談・報告を行うが、場合によっては事後報告や前もって承諾をもらう等、個別的な対応を行っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や苦情の窓口として、管理者およびケアマネジャーをはじめ、市や県の介護相談システムの存在を入居者及び家族に説明している。これまで、ポータブルトイレの臭い、入居者間の人間関係、事業所の鍵の管理等の問題が寄せられ、ケアサービスやマネジメントの質の向上に反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の人事異動は極力避ける方針であるが、止むを得ず異動になった場合でも、自由に事業所を行き来できるよう努めている。異動する職員に対し、入居者と職員が花束を贈る催しを行っている。入居者が感情的になり過ぎないように配慮し、詳しい説明を求めてきた入居者に対しては個別に対応を行っている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体組織や外部の研修や学習会に関する情報を、職員に知らせている。また、職員の経験に応じて、群馬県立高齢者介護総合センター明風園での研修を受ける機会を確保している。職員一人ひとりの学習意欲や意見等を支持し、職員の個人的なレベルアップを図る機会にも勤務調整を行うなど支援している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	群馬県地域密着型サービス連絡協議会に所属し、総会や研修会に参加している。また、事業所として複数の他事業所と連携を図ったり、職員1人ひとりが個人的に他事業所の見学を行う等している。認知症ケアに関する県の大会や国のキャンペーン等に参加し、事業所の取り組みを報告すると共に、他事業所の活動報告からの学び等により、サービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ほとんどの入居者が、母体組織の機関や地域包括支援センター、在宅介護支援センター等からの紹介であるため、サービス利用に関して綿密な対応ができています。また、事業所の見学をはじめ、入居者本人および家族の特性を念頭に置いた入居に関する説明、入居後の心身状態・生活ぶりの観察に基づく家族への報告・相談等を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	野菜や梅の漬け方、畑のさくの切り方等、入居者が過去に行ってきたことや知識として持っていることを引き出し、語ってもらえる雰囲気づくりに努めている。職員は、知らないことを教えてもらったり、自分も体験したことがあると一緒に話題を共感したり、入居者と一喜一憂できる関係をつくっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人ひとりとのコミュニケーションの取り方、時間のかけ方等に留意し、些細な言動からでも意見や希望を把握するように努めている。意見や希望が表出できない入居者を認識し、全ての入居者の検討をケースカンファレンスや日々のミーティング等で行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	基本的に月1回の頻度で、入居者および家族と介護計画について話し合う機会を設けている。来所が難しい場合は、電話で家族の意見や要望等を聴取している。ケアマネージャーが、各入居者担当の職員から意見を聞き計画案を作成し、最終的にはケースカンファレンスにて職員全員で意見や考えを出し合いケア方針を決定している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	少なくとも3ヶ月に1回の頻度で職員全員で見直し、入居者および家族に報告している。職員やかかりつけ医等の話し合いにより計画に変更が出た場合以外でも、職員は計画書に些細な事項も書き込み、次回の見直しに役立てるとともに、チームとしてその事項を考慮した対応を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師による日々の入居者の健康管理をはじめ、通院の補助、緊急時の連絡体制・対応体制が整っている。また、入居者が入院した場合には、お見舞いに行ったり、健康状態の把握や退院に向けた病院職員との話し合い等を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への定期的な通院、及び通院が難しい場合の往診を行っている。夜間においても、入居者が受診できる体制を整えている。基本的には、事業所の介護リーダーおよび看護師が、病院の医師や看護師との仲介役になり、入居者が適切な医療やケアを受けられるような支援を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	現在、入居者の状態が急変した場合、病気や障害の程度が重症化した場合、ターミナルケアのあり方等について、話し合いを進めている。過去に救急車を要請した経験や母体組織の書類関係のノウハウ等を活用し、運営推進会議やサービス担当者会議にて家族も交えた討議を行う予定である。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレは極力外で見守り、必要時、中に入って介助をするように注意している。入浴は原則1人の職員が介助し、入居者の状態に応じて介助人数を増やしている。記録物は、鍵のかかるカルテラックに収納しており、記入する時のみラックから取り出し、決まった場所にて記録を行っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所として、日課をその日毎に入居者と決めているが、強制はしていない。レクリエーション中でも、散歩をしたい人は散歩を、横になっていた人は横にならざるを得ない取り組みをしている。食事を摂らなかつたり、危険な行為がみられる場合には、事情を説明した上で職員が関わるようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者1人ひとりの疾病や症状、体調等に応じて、食事内容、量、形状等を工夫して提供している。また、日常生活動作の状況に応じて、箸やスプーン、お皿やお椀等を選択して利用している。食事の配膳・下膳をはじめ、入居者の能力に応じて調理補助や皿洗い等を一緒に行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は、月・水・金と定められているが、希望があれば毎日入浴することは可能である。入居者に何度か声かけを行い、入浴したいと思った時を見計らって入浴してもらっている。仲の良い入居者同士の入浴をはじめ、柚湯や菖蒲湯等を行い、入居者が楽しく入浴できる工夫も行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	鍬や長靴を装備して畑仕事に出かけたり、花壇の水やりをしたり、台所仕事を行う等、入居者の生活歴や能力に応じた役割を担ってもらっている。また、事業所の前のベンチでおしゃべりをしたり、地域の催し物に参加したりと、気分転換が図れる環境づくりや支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者は、事業所の広いデッキや建物の周辺を自由に散歩している。天気が良い時はドライブに出かけたり、ショッピング、外食、農作業の見学等、多彩な外出支援を定期的に行っている。事業所と同一の敷地内にある商店には、入居者と毎日のように出向き、食卓に並ぶ野菜等の農産物を一緒に選んでいる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	開放的な事業所づくりを目指して、昼間は施錠をせず、見守りの強化、玄関付近のプザー試用等の取り組みを行っている。過去の入居者の無断外出の教訓を活かし、地域住民をはじめ、消防や警察、関係機関等と、入居者の見守りや捜索を共同して行えるシステムづくりを検討している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	現在までに、入居者と職員合同の避難訓練を実施している。内1回は、地域の消防署立ち会いによる訓練で、避難時の注意点や消火器の使い方等の指導を受けている。災害時の連絡体制や対応マニュアル、災害用ヘルメット等は完備している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事担当の職員が中心に、入居者の希望や栄養バランス等を考慮して、献立作成し調理を行っている。また、入居者の食欲や体重の変化、水分出納状況等を記録し、現状に即した対応を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や廊下は、車いすの入居者が往き来できる十分な広さが確保されており、適所に手摺りも設置されている。台所、食堂、居間には、対面式キッチンが置かれ、手伝いや団欒等が行えるような機能的な造りになっている。また、トイレ、浴室は、スペースが確保され、手すりが設置され、入居者が利用しやすく職員も介助しやすいような工夫がなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が自宅で愛用していた衣装箆箆や化粧鏡、小物等を持ち込み、各居室とも趣のある生活空間である。また、家族の写真やレクリエーションで季節に合わせて作った作品等で部屋を飾り、生活歴や生活感、季節感等のある部屋づくりがなされている。		